

**「衛星放送の将来像に関する研究会」報告書(案)に対するご意見から  
「プラットフォームの規律の在り方」に関する部分を抜粋**

(ご意見)

各放送事業者に対する公平性という観点から、業務の中立性・透明性を確保することは必要であります。但し、プラットフォーム規律の在り方については、衛星放送と同様に社会的影響力を持つ CATV 業界においても同様のプラットフォーム規律が求められると考えます。

【伊藤忠商事株式会社】

(ご意見)

プラットフォーム事業がCS放送事業に不可欠であり、その成長の鍵を握っているため、その位置付けを明確にすることが、プラットフォーム、放送事業者双方にとり有益である。

現在プラットフォーム事業者は1社しかなく競争がないこと及び衛星事業者との合併も検討されており、その優越性は否定できない。従って公正性、中立性、透明性を確保する措置を講ずることは当然と考える。

その目的のため法律、公的指針或いは自主ガイドラインによるかは今後の検討に待つが、取り敢えず早急に現行自主ガイドラインの見直しを行い、上記の諸点を担保することが必要と判断する。

【社団法人衛星放送協会】

(ご意見)

衛星放送におけるプラットフォームの規律の在り方については、現在プラットフォーム事業者は1社しかないこと、またハードソフト一致も検討されており、その優越性は否定できない状況にある。このような環境化において公正性、中立性、透明性の確保が必要と考え、本研究会の原案の通り、一定の範囲については規律を課すことが望ましいと考える。

【ジュピターサテライト放送株式会社】

(ご意見)

・ CSプラットフォーム事業を制度上位置付け、所要の規律を課すことについては、視聴者保護と公正競争の確保の観点から賛成する。

【株式会社テレビ朝日】

(ご意見)

放送事業者が公共性を前提として、その位置づけが制度的に明確にされていることと同様に、多チャンネルサービスにて枢要な地位を占めているプラットフォームの位置づけを明確にすることは合理的な政策と考える。また、衛星放送事業者の施策と同様に、プラットフォーム事業そのものの公益性や多様性の確保も必要である。過度な規制は事業者の硬直化に繋がり、多様性と相反する可能性もあるため、プラットフォーム事業の新規参入の障壁とならないような制度とされることを希望する。プラットフォームの多様性を維持するために、その公正性、中立性、透明性を客観的に確保する仕組みが必要であると考えるため、プラットフォーム事業を制度化することに賛成する。

【株式会社日本ケーブルテレビジョン】

(ご意見)

報告書(案)では、優越的地位にあるプラットフォーム事業者に対する規律の必要性について指摘されていますが、これに関しては、当社としても何らかの規律について検討することがCSデジタル放送の健全な普及発展のために必要であると考えます。しかしながら、規律の内容次第では、大規模MSO等が支配するケーブルテレビ事業者との競争条件が不利になることが考えられ、CS放送の普及にとってマイナスとなる可能性があると考えます。そのため、今後の検討については、関係者のご意見を聞きながら、慎重に進めることを希望します。

なお、当社としては、「衛星放送に関するプラットフォーム業務に係るガイドライン」の内容を充実したいと考えております。

【株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ】

(ご意見)

プラットフォーム事業を法制度上に位置づけることに賛成する。規律の具体的な内容として挙げられたなかで、不当な差別的取り扱いの禁止、約款・料金規制の2点については、とりわけ実現を担保できる枠組み作りが必要だ。これが、番組供給会社がより豊かな番組を提供し、CSの特長である多チャンネル放送を維持する前提となる。

【株式会社朝日新聞社】

(ご意見)

・プラットフォーム規律の在り方に関しては、プラットフォーム事業者の提供サービスは広範囲にわたっており、公正性・中立性が求められつつも、独立した事業体として経済合理性を求めることも妨げられない。プラットフォーム事業者が提供する業務の公正性・中立性の確保は大変重要なことと認識するが、規律を設けることによりプラットフォーム事業者の事業活動が制限され、結果として有料放送全体の発展が妨げられることの無いよう、慎重な検討を求めたい。また、有料放送におけるプラットフォーム機能という観点から、衛星放送だけでなく有線テレビジョン放送などにおける規律の在り方も踏まえた検討を希望する。

【株式会社ソニー・放送メディア】

(ご意見)

プラットフォーム事業に対する規律は、新たな法令ではなく既存の自主ガイドラインでの対応とすべきであると考えます。

【ジェイサット株式会社】